

常任委員会 審査 レポート

各委員会に付託された議案等について、
議会最終日に委員長が審査経過と結果を報告します。

総務文教常任委員会 笹川信子 委員長

県の待機児童解消のモデル事業に 三条市は参加せず

議第1号平成28年度三条市一般会計予算では、市所有の余剰スペースを民間事業者へ貸し付ける取り組みについて、最初は新しい体育文化センター、総合体育館が対象になると思う。箱物に限らず、一つ一つの既存施設について検討を進めたいとのことでした。

また、看護系高等教育機関の建設について、懇談会において県央基幹病院の近辺で検討してはとの意見を頂戴したので、誘致候補者とも協議検討しているところである。今後、懇談会におけるさまざまな意見を勘案した上で、市



と誘致候補者にとって最良の方法を探していき、最終決定は市で行うとのことでした。

また、県の待機児童解消のモデル事業に参加しないことについて、県の担当者から事業案の話があり、市として活用しやすい提案をしたが、結果として活用しにくい事業となった。今後も続けられる事業であれば市にとって有効な事業となるよう他市との連携を図ったり、市長会で要望するなど方法を検討していきたいとのことでした。

市民福祉常任委員会 岡田竜一 委員長

空き家の実態を把握するため 初の全市的調査を実施

議第1号平成28年度三条市一般会計予算では、まちなか交流広場の食堂について、スパイスが体に良いとされていることから、カレーを象徴的なメニューとするスパイス料理を提供する。なお、二・七の市の日に提供する朝食は一汁三菜の和食を基本とするとのことでした。

また、工賃アップアドバイザー業務について、昨年9月に障がい者就労支援に関する協定を結んだ企業から各福祉事業所にアドバイザーが出向き、販路開拓、商品開発、デザイン性向上等について助言を行うことにより、工賃アップ



を目指すとのことでした。

さらに、空き家実態調査について、上下水道課が保有している閉栓データに基づいて空き家の候補となる建物を抽出し、外観目視によるランク付けを行った上で、統合型GISシステムに登録するとのことでした。なお、空き家の撤去費用は所有者が負担すべきものと考えており、今のところ市として助成する考えはないが、全国的な問題であるため、国に対策を要望していきたいとのことでした。

経済建設常任委員会 山田富義 委員長

地域資源を知ってもらうため、 滞在型職業訓練のテーマは観光に

議第1号平成28年度三条市一般会計予算では、旧荒沢小学校での滞在型職業訓練事業について、まずは三条市の地域資源をよく知っていただくため観光にテーマを絞るが、今後はものづくりや農業にも広げていきたいとのことでした。

労働対策事業については、三条地域若者サポートステーションの三条ものづくり学校への移転により、青少年育成センターとの情報交換や総合教育ができるようになり、さらにもものづくりの現場が身近にあることで仕事に対するイメージが湧きやすく、お試し就労にもつながっているとのことでした。



農業担い手確保育成事業については、研修により自ら顧客が開拓でき、価格決定力を持ち、ハンディも長所に変える経営マインドを持っていただけたと考えているとのことでした。

ものづくり拠点施設については、入居者には3年で独立いただくという基本的スタンスに変わりはないが、全員が独立できるかはわからない。リアル開発ラボ、コト・ミチ人材などの取り組みに参加して、ノウハウを身につけていただければと考えているとのことでした。



小規模事業所

小規模企業振興条例の制定を

問 小規模事業所の減少が続いている。小規模企業振興条例を制定し、事業者の存続と新規開業を促すべき。
答 理念条例で書くべきレベルは超越している。具体的な振興策を継続して進めていく。

答 児童が複式の指導に慣れるには時間がかかると予想され、複式の指導経験がない学級担任となる可能性もあるが、チーム・ティーチングなど学校全体の体制でカバーする。

TAPPUNEN

問 国会は、コメなど重要5項目を関税撤廃の例外とするよう決議した。コメは輸入の国別枠が設定された。稲作農家への影響をどのように考えるか。
答 今後、協定の国会承認、国内法の改定の議論がなされるので注視していく。

問 担い手確保・経営強化支援事業の申請と結果は。
答 残念ながら全て不採択。

農地の参考賃借料の設定を

問 賃借料の統一は、農地の交換による面的集積を進めるための必要条件でもある。参考額を示すため関係団体に働きかけて検討委員会を設置すべき。
答 農業委員会で協議したが、引き続き検討することになった。

要介護者の 障害者控除対象者認定書

問 該当するかどうかは三条市が把握している。初年度から申請しなくても認定証明書を交付できないものか。

答 家族の負担をなくすためにも、申請がなくても交付することを検討する。

三条市の財務状態に関して

問 後世に負担をかけるようなことはないのか。
答 ご心配ございません。
問 健全財政と言えるのか。
答 健全とは言えませんがコントロールをしております。

教育行政に関して

問 「嵐南・一中校のプール」問題。業者との契約書は見せていただけるか。
答 「情報公開条例」に基づき公開できます。

問 設計事務所・施工業者の選択は何を価値判断基準としたのか。
答 設計事務所はプロポーザル方式で点数の高い業者を選択しました。

問 NHK「あさイチ」で長沢小学校が放映されたが紹介したのか。
答 NHKさんが選択されました。

問 学びのマルシェで教育長の言う「難関大学」とはどの学校ですか。
答 旧帝大の東大・京大をイメージしております。

セイヨウナシ褐色斑点病対策について

問 三条市を代表する西洋ナシルレクチエは、近年セイヨウナシ褐色斑点病による被害が本当に多くなり、生産農家はその対策に苦労され、関係方面にいろいろ支援を求められておられます。しかし、病気に対する予防対策は、枝葉を焼却する手法が最も有効だと言われております。適切な指導を実施されるべきであります。

答 褐色斑点病によります枝等の処分につきましては、現在まだ有効な薬剤が開発されていないこと、病原菌密度を下げるためには焼却以外に有効な手段がないこと等、代替手段がないことから現在大島下郷管内の農区で焼却処分を行う方向で検討されておるところであります。市といたしましては、関係機関と連携しながら焼却に当たり適切に管理されて行われるのか、近隣住民の方々への配慮がきつちりなされているのかなどの指導を行っています。現在、県においても検討を進めていただいているところあります。